

お知らせ

平成29年2月1日
京都市文化市民局
(美術館 771-4107)

京都市美術館ネーミングライツに関する契約締結について

この度、京都市美術館のネーミングライツについて、契約候補事業者である京セラ株式会社（代表取締役社長 山口悟郎）と下記のとおり契約を締結しましたので、お知らせします。

記

1 契約の相手方

京セラ株式会社（代表取締役社長 山口悟郎）
京都市伏見区竹田鳥羽殿町6

2 主な契約内容等

(1) 通称

(総称) 京都市京セラ美術館
(各施設の通称) 美術館再整備工事の実施設設計の進捗を踏まえ、別途、京セラ株式会社から提案を受け、京都市ネーミングライツ審査委員会の審査を経て決定する。

※ 各施設…本館，大展示室，本館北中庭，本館南中庭，
新館，スロープ広場，日本庭園，付属棟

(2) ネーミングライツの対価

総額50億円（税別），平成29，30，31年度の分割納付
<各年度の内訳>

- ・平成29年度，平成30年度 各15億円（税別）
- ・平成31年度 20億円（税別）

(3) 通称使用期間

京都市美術館のリニューアルオープンの日（平成31年度内）から50年間とする。ただし、京都市美術館のリニューアルオープン日から円滑に使用するために必要な範囲で、契約の締結以降、使用することができる。

(4) 契約解除

京セラ株式会社の責めに帰す理由（契約違反，法令違反による信用失墜等）により，契約を解除する場合，既に支払われた対価は返還しない。

本市の責めに帰す理由（京都市美術館再整備事業の中止，整備内容の大幅な変更等）により，契約を解除する場合，原則，残存期間に相当する対価の額（年間1億円（税別）の年割り計算）を京セラ株式会社に返還する。

(5) その他

募集要項の範囲内において、地域貢献活動その他の企業活動を情報発信するスペースを提供するとともに、展覧会やレセプション等のための施設の使用又は展覧会を鑑賞する機会を設けるものとし、具体的内容は、両者協議のうえ決定する。

<これまでの経過>

- 平成28年 9月 1日 京都市美術館ネーミングライツパートナー企業の募集
- 9月30日 募集締切（応募企業は京セラ株式会社の1社）
- 10月 5日 京都市ネーミングライツ審査委員会開催
- 10月 6日 京セラ株式会社を契約候補事業者として選定

(参考) 京都市美術館再整備事業について

創設以来80年以上の長きにわたり、我が国の文化芸術を牽引してきた京都市美術館を、将来にわたり、市民に愛され世界に誇れる美術館としていくため、これまで、「京都市美術館将来構想」（平成26年3月）及び「京都市美術館再整備基本計画」（平成27年3月）を策定し、平成28年3月に「京都市美術館再整備工事基本設計」を取りまとめるなど、再整備に向けた取組を進めています。

今後、実施設計・工事に着手する予定であり、平成31年度内のリニューアルオープンを目指しています。

【京都市美術館再整備工事 基本設計 デザインイメージのパース図】

